

施設名	応募者数	指定候補者として選定した団体	選定理由(選定委員会の意見)	選定経過及び公募を行わなかった場合はその理由	問合せ先
【名称】 西宮市立上甲子園留守家庭児童育成センター 【所在地】 西宮市甲子園口5丁目9番4号	3	企業組合 労協センター事業団 東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋1SPタマビル	市民サービスの向上及び効果的・効率的運営を図るとい指定管理者制度の目的を踏まえ評価基準を設定し、書類審査とヒアリングを実施し、総合的に評価した結果、左記の団体が総合評点で最も優れていた。特に、「プライバシー保護についての基本的な考え方」や「年間カリキュラム・行事計画」「要望・苦情に対する対応と方法」などの項目において、他団体より評価が高かった。	募集要項の配布 : 平成29年 7月10日～ 8月 4日 質疑の受付 : 平成29年 7月10日～ 7月20日 申請書類提出期間 : 平成29年 7月31日～ 8月 4日 〔選定委員会開催〕 第1回委員会 : 平成29年 8月 9日 第2回委員会 : 平成29年10月 6日 第3回委員会 : 平成29年10月16日	育成センター課 (0798)35-3659
【名称】 西宮市立南甲子園留守家庭児童育成センター 【所在地】 西宮市南甲子園3丁目9番16号	2	社会福祉法人 西宮市社会福祉協議会 西宮市染殿町8番17号	市民サービスの向上及び効果的・効率的運営を図るとい指定管理者制度の目的を踏まえ評価基準を設定し、書類審査とヒアリングを実施し、総合的に評価した結果、左記の団体が総合評点で最も優れていた。特に、「保育関連事業の運営実績」や「指導員の安定的確保・人材養成」「関係機関との連携」などの項目において、他団体より評価が高かった。	募集要項の配布 : 平成29年 7月10日～ 8月 4日 質疑の受付 : 平成29年 7月10日～ 7月20日 申請書類提出期間 : 平成29年 7月31日～ 8月 4日 〔選定委員会開催〕 第1回委員会 : 平成29年 8月 9日 第2回委員会 : 平成29年10月 6日 第3回委員会 : 平成29年10月16日	育成センター課 (0798)35-3659
【名称】 西宮市立神原留守家庭児童育成センター 【所在地】 西宮市神原12番62号	2	社会福祉法人 西宮市社会福祉協議会 西宮市染殿町8番17号	市民サービスの向上及び効果的・効率的運営を図るとい指定管理者制度の目的を踏まえ評価基準を設定し、書類審査とヒアリングを実施し、総合的に評価した結果、左記の団体が総合評点で最も優れていた。特に、「保育関連事業の運営実績」や「指導員の安定的確保・人材養成」「関係機関との連携」などの項目において、他団体より評価が高かった。	募集要項の配布 : 平成29年 7月10日～ 8月 4日 質疑の受付 : 平成29年 7月10日～ 7月20日 申請書類提出期間 : 平成29年 7月31日～ 8月 4日 〔選定委員会開催〕 第1回委員会 : 平成29年 8月 9日 第2回委員会 : 平成29年10月 6日 第3回委員会 : 平成29年10月16日	育成センター課 (0798)35-3659
【名称】 西宮市立上ヶ原留守家庭児童育成センター 【所在地】 西宮市上ヶ原二番町3番13号	3	社会福祉法人 西宮市社会福祉協議会 西宮市染殿町8番17号	市民サービスの向上及び効果的・効率的運営を図るとい指定管理者制度の目的を踏まえ評価基準を設定し、書類審査とヒアリングを実施し、総合的に評価した結果、左記の団体が総合評点で最も優れていた。特に、「保育関連事業の運営実績」や「指導員の安定的確保・人材養成」「関係機関との連携」などの項目において、他団体より評価が高かった。	募集要項の配布 : 平成29年 7月10日～ 8月 4日 質疑の受付 : 平成29年 7月10日～ 7月20日 申請書類提出期間 : 平成29年 7月31日～ 8月 4日 〔選定委員会開催〕 第1回委員会 : 平成29年 8月 9日 第2回委員会 : 平成29年10月 6日 第3回委員会 : 平成29年10月16日	育成センター課 (0798)35-3659
【名称】 西宮市立東山台留守家庭児童育成センター 【所在地】 西宮市東山台2丁目8番地2	1	社会福祉法人 西宮市社会福祉協議会 西宮市染殿町8番17号	市民サービスの向上及び効果的・効率的運営を図るとい指定管理者制度の目的を踏まえた評価基準を設定し、団体概要・財務状況、管理運営事業の方針並びに実施計画、収支計画等について、書類審査を行った。その結果、左記団体は当該事業の豊富な実績から、安心かつ安定した管理運営、利用者支援が期待できることから、指定候補者として妥当であると判断し、選定した。	募集要項の配布 : 平成29年 7月10日～ 8月 4日 質疑の受付 : 平成29年 7月10日～ 7月20日 申請書類提出期間 : 平成29年 7月31日～ 8月 4日 〔選定委員会開催〕 第1回委員会 : 平成29年 8月 9日 第2回委員会 : 平成29年10月 6日 第3回委員会 : 平成29年10月16日	育成センター課 (0798)35-3659

施設名	応募者数	指定候補者として選定した団体	選定理由(選定委員会の意見)	選定経過及び公募を行わなかった場合はその理由	問合せ先
【名称】 西宮市立鳴尾東留守家庭児童育成センター 西宮市立甲子園浜留守家庭児童育成センター 【所在地】 西宮市上田中町1番14号 西宮市古川町1番65号	非公募	企業組合 労協センター事業団 東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋1SPタマビル	市民サービスの向上及び効果的・効率的運営を図るとい指定管理者制度の目的を踏まえた評価基準を設定し、団体概要・財務状況、管理運営事業の方針並びに実施計画、収支計画等について、書類審査を行った。 その結果、左記団体は3年にわたる当該事業の実績を通して運営の安定、拡充がみられ、また、子どもの危機管理、地域との交流・連携、保護者との交流などに地道に取り組み、さらなる充実が期待できることから、指定候補者として妥当であると判断し、選定した。	〔選定委員会開催〕 第1回委員会 :平成29年 8月 9日 第2回委員会 :平成29年10月 6日 第3回委員会 :平成29年10月16日 【非公募の理由】 左記団体は、一度公募により指定された指定管理者であり、現在の管理・運営等に問題がないと認められることから、安定的・継続的な管理運営を確保するため、公募によらずに選定(再指定)することが妥当であると判断した。	育成センター課 (0798)35-3659
【名称】 西宮市立名塩留守家庭児童育成センター 西宮市立甲東留守家庭児童育成センター 【所在地】 西宮市名塩2丁目11番40号 西宮市神呪町3番33号	非公募	社会福祉法人 西宮市社会福祉協議会 西宮市染殿町8番17号	市民サービスの向上及び効果的・効率的運営を図るとい指定管理者制度の目的を踏まえた評価基準を設定し、団体概要・財務状況、管理運営事業の方針並びに実施計画、収支計画等について、書類審査を行った。 その結果、左記団体は当該事業の豊富な実績から、安心かつ安定した管理運営、利用者支援が期待できることから、指定候補者として妥当であると判断し、選定した。	〔選定委員会開催〕 第1回委員会 :平成29年 8月 9日 第2回委員会 :平成29年10月 6日 第3回委員会 :平成29年10月16日 【非公募の理由】 左記団体は、一度公募により指定された指定管理者であり、現在の管理・運営等に問題がないと認められることから、安定的・継続的な管理運営を確保するため、公募によらずに選定(再指定)することが妥当であると判断した。	育成センター課 (0798)35-3659
【名称】 西宮市立深津留守家庭児童育成センター 西宮市立甲陽園留守家庭児童育成センター 西宮市立夙川留守家庭児童育成センター 西宮市立大社留守家庭児童育成センター 西宮市立苦楽園留守家庭児童育成センター 【所在地】 西宮市深津町5番22号ほか	非公募	社会福祉法人 西宮市社会福祉協議会 西宮市染殿町8番17号	市民サービスの向上及び効果的・効率的運営を図るとい指定管理者制度の目的を踏まえた評価基準を設定し、団体概要・財務状況、管理運営事業の方針並びに実施計画、収支計画等について、書類審査を行った。 その結果、左記団体は当該事業の豊富な実績から、安心かつ安定した管理運営、利用者支援が期待できることから、指定候補者として妥当であると判断し、選定した。	〔選定委員会開催〕 第1回委員会 :平成29年 8月 9日 第2回委員会 :平成29年10月 6日 第3回委員会 :平成29年10月16日 【非公募の理由】 当該施設は現在、非公募により指定管理者を指定しているが、これらの施設を一斉に公募制に切り替えることは、留守家庭児童育成センターの運営・管理に影響があるため、一部の施設については公募により選定を行い、その他の施設(左記の5施設)については非公募により選定を行うこととした。	育成センター課 (0798)35-3659
【名称】 西宮市立母子・父子福祉センター 【所在地】 西宮市津門川町2-28 福祉会館内	非公募	社会福祉法人 西宮市社会福祉協議会 西宮市染殿町8番17号	西宮市児童福祉施設等指定候補者選定委員会において、団体の概要・財務状況、施設管理運営事業に関する基本方針、施設管理運営事業実施計画、資金収支計画についての各審査項目に基づき、選考を行った。 その結果、当該施設が所在する福祉会館を長年にわたり管理していることによる安定感や、地域に根ざした組織が運営することによる他事業との連携など、充実した母子・父子支援ができるという点を評価し、当該施設を適切に管理運営する能力を有していると判断されることから、左記団体を指定候補者として妥当であると判断した。	〔選定委員会開催〕 第1回委員会 :平成29年 8月 9日 第2回委員会 :平成29年10月 6日 第3回委員会 :平成29年10月16日 【非公募の理由】 母子・父子福祉センターが入居する福祉会館は昭和42年6月に開設され、築50年が経過し、建物は老朽化、今後は総合福祉センター等福祉ゾーン再整備事業の一環として、平成31年度中の解体が予定されている。 以上のことから、現在の指定管理者による運営を継続することとし、指定管理者の選定を非公募とした。	子供家庭支援課 (0798)35-3782
【名称】 西宮市立塩瀬児童センター 西宮市立山口児童センター 【所在地】 西宮市名塩新町1番地 西宮市山口町下山口4丁目1-8	非公募	社会福祉法人 西宮市社会福祉事業団 西宮市上甲子園5丁目7番21号	団体の概要・財務状況等、管理運営事業方針、当該施設管理運営事業実施計画、収支計画について審議を行った。 市民サービスの向上及び効果的・効率的な管理運営を図るとい指定管理制度の目的を踏まえ、審査基準等を設定し、評価した結果、指定候補者として妥当であると判断した。	〔選定委員会開催〕 第1回委員会 :平成29年 8月 9日 第2回委員会 :平成29年10月 6日 第3回委員会 :平成29年10月16日 【非公募の理由】 平成27年度に「西宮市立児童館・児童センターの今後の方向性について」をまとめた。児童館の運営形態(地域による運営、指定管理、直営など)については、地域における課題やニーズを踏まえ、その実施時期など、各地域の実情に合わせ検討していく。今回はその検討期間として非公募で選定を行った。	子育て総合センター (0798)39-1521